

令和 5 年 12 月 26 日

神奈川県環境審議会
会長 鈴木 正規 様

神奈川県知事 黒岩 祐治 印

神奈川県生活環境の保全等に関する条例の見直しについて（諮問）

県では、平成 10 年に、現在及び将来の県民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的として「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」（以下「条例」という。）を制定し、環境保全を推進してきました。

このような中、条例附則 25 の規定に基づき、5 年を経過するごとに条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされていることから、令和 4 年度から、課題の洗い出しやその対応に関する検討を行ってきました。

その結果、化学物質対策に関する課題へ対応する必要があると考えましたので、条例の見直しについて、諮問いたします。